

# 広島高速道路公社積算基準等公表取扱要領

(平成18年8月1日)

[沿革] 平成20年10月1日改正

平成25年 5月1日改正

平成25年 8月1日改正

平成25年10月1日改正

平成26年 9月 1日改正

(趣旨)

第1条 この要領は、広島高速道路公社の発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務等の積算基準等を公表するに当たり、公表の範囲及び取扱いを定めるものとする。

(公表の範囲)

第2条 公表の対象とする積算基準、設計労務単価及び資材単価等は、次の各号のとおりとする。

(1) 公表図書

「広島高速道路公社土木工事積算基準」

(2) 書籍名のみ公表する図書(以下「市販図書」という。)

ア 「国土交通省土木工事標準積算基準書(共通編)」 [発行 (財)建設物価調査会]

イ 「国土交通省土木工事標準積算基準書(河川・道路編)」 [発行 (財)建設物価調査会]

ウ 「国土交通省土木工事標準積算基準書(電気通信編)」 [発行 (財)建設物価調査会]

エ 「国土交通省土木工事標準積算基準書(機械編)」 [発行 (財)建設物価調査会]

オ 「建設機械等損料表」 [発行 (社)日本建設機械化協会]

カ 「設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書(参考資料)」

[発行 (財)経済調査会]

(3) 広島県の積算関係資料名のみ公表する図書(以下「広島県公表図書」という。)

ア 「広島県土木工事積算基準書(I)」

イ 「広島県土木工事積算基準書(II)」

ウ 「広島県土木工事積算基準書(電気通信編)」

エ 「広島県土木工事積算基準書(機械編)」

オ 「広島県設計業務等標準積算基準書」

カ 「広島県設計業務等標準積算基準書<参考資料>」

キ 「広島県標準積算基準書(土木工事・業務関係)の運用及びその他積算基準」

ク 「労務単価及び割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数」

ケ 「設計業務委託等技術者単価」

コ 「土木工事設計資材単価表」

サ 「建設発生土処分先一覧表」

シ 「Co塊・As塊再資源化施設一覧表」

ス 「建設発生木材再資源化施設一覧表」

セ 「車扱運賃料金」

(公表の方法)

第3条 公表の方法は、次の各号のとおりとする。

- (1) 公表図書は、広島高速道路公社ホームページにて、公表するものとする。
- (2) 市販図書及び広島県公表図書については、その名称のみを公表し、閲覧に供しないものとする。

(公表の期間)

第4条 公表の期間は、公表図書が改正されるまでとし、公表図書が改正された場合は、改正前の公表図書は公表しないものとする。

(複製の禁止)

第5条 公表図書は、その一部又は全部を無断で複製、転載あるいは磁気媒体等に入力若しくは記録し、第三者に販売、貸与及び譲渡等を行ってはならない。

附 則

この要領は、平成18年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年9月1日から施行する。